

◎電子申請について

Word ファイルに直接書き込まれたファイルや PDF 化したファイル、撮影した画像データや領収書を撮影したデータは LINE での送信・メールでの送信・Google フォームでの送信に対応しています。うまく送信が出来ない等が合った場合、yutaka@simokitate.jp まで問い合わせください。

- ・ LINE での送信の場合
(下北手地区社会福祉協議会)

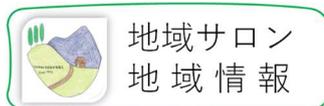


- ・ メールでの送信の場合
yutaka@simokitate.jp
-

- ・ Google フォーム



www.simokitate.jp 中の「令和4年度サロン等事業報告について」からもリンクを辿れます。



◎領収書について

1. 領収書原本を添付することが難しい場合はコピーでもOKです。但し、サロン強化事業資金は市税からの支出なので、領収書原本は5年間保存が義務づけられます。確実に保存をお願いします。

2. 領収書の添付を台紙にのり付けすると、レシートが変色して文字が消えるものがあります。写真用のりを使えば変色は避けられますが高価です。領収書は台紙に貼らず、薄い透明なビニール袋に入れて提出して下さい。

◎支出項目について

サロンの行事運営にかかる支出は、

1. 食料費：飲料(お茶、珈琲など)、お弁当、お惣菜、など
2. 講演費：講師謝礼、資料代、など
3. その他：学びの資料・書籍、画材、花の種・苗、など
等々、様々のものがあります。